

特養の相部屋 月1・5万円負担

厚労省案 低所得者は免除

特別養護老人ホーム（特養）の相部屋の部屋代について、一定の所得がある入居者には全額負担してもらう案を厚生労働省がまとめた。介護保険の給付対象から部屋代を外す。利用者負担額は月1万5千円を軸に検討する。来年4月の実施を目指す。

介護給付費抑制を狙い、「支払い能力に応じた負担」を求める見直しの一環だ。介護報酬改定を議論する社会保障審議会の分科会で29日、案が示された。委員からは「負担の公平性などを容認の意見が目立つた。同分科会は年明けまでに厚労省への答申をまとめ予定だ。

厚労省によると、特養の入居者は52万人で、うち相部屋は32万人。個室の部屋

代は現在も、原則は全額が利用者負担だ。料金は月3万5千～6万円ほどだ。

一方、4人部屋などは居住環境が劣るとして、部屋代は介護保険から給付されている。利用者は原則、サービス費用の1割を負担すれば済む。相部屋代徴収のバランスを取る狙いがある。



る。ただし住民税非課税などの低所得者には、部屋代を新たに補助して負担が増えないようにする方針だ。実際に負担増となるのはほどどみられる。

厚労省は、相部屋に入れる人が払う光熱水費の値上げも提案した。いまは月1万円だ。2005年10月から据え置かれているが、光熱水費が値上がりしているとして、来年度から1万1千円ほどにしたい考えだ。

政府の社会保障国民会議

は昨年、負担を「年齢別」から「負担能力別」に切り替えることを掲げた。「住宅重視」も打ち出した。相部屋代の自己負担化はこうした見直しの流れに沿つものだ。厚労省は前回2012年度の介護報酬改定でも月8千円の相部屋代を提案した。だが、この時は理解が得られず、導入は見送られた。

（藤田暁子）

特別養護老人ホーム 相部屋の入居者負担額
住民税課税世帯で要介護5の場合

現在	厚労省案
27.4万円 部屋代含む ↑ 入居者負担↓ ↓ 介護保険給付	25.9万円 ↑ 入居者負担↓ ↓ 介護保険給付

特別養護老人ホーム
介護保険施設のひとつ。社会福祉法人や自治体が運営し、入浴やトイレ、食事などの介助をする。8月時点では全国に8881施設ある。入居者の8割以上が要介護3以上。入居待機者は昨年10月時点で52万4千人いる。